

はじめに

先述の通り、「譬喩（比喩）」とは、本義すなわち表現対象（たとえられるもの）と、喩義すなわち比喩対象（たとえるもの）との間の類推・対比・連想等によって成立する弁証法で、これによって文章に特殊な感情効果を与える表現方法を意味するものである^{〔1〕}。

この譬喩を研究するにあたっては、大別して以下のふたつの方法があると思われる。ひとつは喩義（たとえるもの）を主軸として、本義（たとえられるもの）の内容を分別する方法、いまひとつは本義（たとえられるもの）を主軸として、これを取り巻く喩義（たとえるもの）の用例に着目する方法である^{〔2〕}。日蓮教学研究の場において日蓮聖人の著作や書状にみえる譬喩を取り上げる場合、前者の方法論では、日・月・山・海・火・水などの事物や現象あるいは蓮華喩・法華七喩・薬王品十喩・大乘十喩などのたとえ（喩義）が、法門や教義の伝達内容（本義）によっていかに使い分けられているかを考察する場合であるといえよう。また、後者の場合は、聖人の法華經觀・世界觀・女性觀・積尊觀・仏陀論・衆生論・成仏論などの法門の説明や一念三千・十界互具・久遠実成・二乗作仏などの語句の解説（本義）が、いかなる事物（喩義）によってたとえられているかを考察する場合であるといえる。

今回は、後者の研究方法に立脚して、法華經および題目五字七字の譬喩的表現にみえる日蓮聖人の法華經觀について考察を試みる。日蓮聖人の法華經觀乃至題目觀については、従来より多くの研究者が考察を加えてきたところであり、その内容も、教相論・觀心論・行法論・仏陀論・仏性論・一念三千論・下種論・本尊論等と広範に亘っている。しかしながら、法華經や題目五字七字そのものが、具体的にいかなる表現をもって遺文中に登場するかを分析・研究した例は少ないことが指摘できる。本章では、眞蹟現存遺文・眞蹟會存遺文・眞蹟断片現存遺文・眞蹟断簡現存遺文を中心に、法華經および題目五字七字に関する譬喩的表現を取りあげ、新たな視座から日蓮聖人の法華經觀に迫ってみたい。

一、具足論における譬喩の用例

まず、日蓮聖人が法華經の具足論について論じられる際に用いられた譬喩の用例を検討する。

具足論の譬説には、主に大海・如意宝珠などの事象が多く活用される傾向にあり、いずれも法華經が一切經の教えを内包し、あるいは十界因果の功德を具備することの説明に用いられている。代表例を紹介すると、『法華題目鈔』『定遺』三九五～三九六頁、文永三年【断】^{〔3〕}、

大海は衆流を納め、大地は有情非情を持、如意宝珠は万宝を雨し、梵王は三界を領す。

妙法蓮華經の五字亦復如是。一切九界の衆生並に仏界を納たり。十界を納れば亦十界の依報の国土を収む。先妙法蓮華經の五字に一切の法を納る事をいはば、經の一字は

諸経の中の王也。一切の群経を納。(略)此経の一字の中に十方法界の一切経を納たり。譬ば如意宝珠の一切の財を納め、虚空の万象を含めるが如し。

とみえる³⁾。同様な表現は、『十章鈔』(『定遺』四九一頁、文永八年【真】)、『開目抄』(『定遺』五七〇頁、文永九年【會】)、『撰時抄』(『定遺』一〇二五頁、建治元年【真】)、『報恩抄』(『定遺』一二四一頁、建治二年【會】)、『王日殿御返事』(『定遺』一八五三頁、弘安三年【断】)、『上野殿御書』(『定遺』一八六九頁、弘安四年【断】)等にも認められる。

次に、天竺や日本といった国名が国土や人民をも包含することをもって、法華経の具足論の譬説となした例として、『報恩抄』(『定遺』一二四三頁、建治二年【會】)では、妙楽大師云、収一代教法出法華文心等云々。天竺は七十箇国なり。■名は月氏国。日本は六十六箇国、■名は日本国。月氏の名の内に七十箇国乃至人畜珍宝みなあり。日本と申名の内に六十六箇国あり。出羽の羽も奥州の金も、乃至国の珍宝人畜乃至寺塔も神社も、みな日本と申二字の名の内に摂れり。(略)これはみな一に一切の有ことわりなり。

との表現がなされている⁴⁾。相似した表現が『四信五品抄』(『定遺』一二九八頁、建治三年【真】)や『千日尼御返事』(『定遺』一七五九〜一七六〇頁、弘安三年【真】)等にもみえる⁵⁾。また、『上野殿母尼御前御返事』(『定遺』一八一二頁、弘安三年【断】)では、

日本国に一切経わたれり。七千三百九十九卷也。彼々の経々は皆法華経の眷属也。例せば、日本国の男女の数四十九億九万四千八百二十八人候へども、皆一人の国王の家人たるが如し。

と説かれている⁶⁾。これらは、法華経における爾前四味諸経の具足あるいは十界因果・依正三世間の具足を表顕した譬喩といえよう。

二、成仏論における譬喩の用例

次に、法華経の力用・経用、特に成仏論・救済論について譬えたと思われる説示を紹介する。これらの説示には、薬・乳・醍醐・利剑・大海・須弥山などの事象が多用される傾向にある。また、その典拠についても、『大智度論』や『涅槃経』あるいは天台三大部などの経論疏に広く及んでおり、法華経を譬喩表現するのに必ずしも法華経所説の譬喩を用いるとは限らないことがわかる。

具体例を提示すると、『法華題目鈔』(『定遺』三九三頁、文永三年【断】)では、

譬ば蓮華は日に随て回る、蓮に心なし。芭蕉は雷によりて増長す、是草に耳なし。我等は蓮華と芭蕉との如く、法華経の題目は日輪と雷との如し。犀の生角を身に帯して水に入ぬれば、水五尺身に近づかず、梅檀の一葉開ぬれば、四十由旬の伊蘭変ず。我等が悪業は伊蘭と水との如く、法華経の題目は犀の生角と梅檀の一葉との如し。金剛は堅固にして一切の物に破られざれども、羊の角と亀の甲に破らる。尼俱類樹は大鳥にも枝をれざれども、かのまつげにすくうせうれう鳥にやぶらる。我等が悪業は金剛のごとし、尼俱類樹のごとし。法華経の題目は羊角のごとく、せうれう鳥の如し。琥珀は塵をとり、磁石は鉄をすう。我等が悪業は塵と鉄との如く、法華経の題目は琥珀と磁石との如し。

とみえる⁷⁾。これは、蓮華・芭蕉の譬喩をもって但信無解・以信代慧を譬え、人は存外の信心さえあれば、題目の五字七字が犀角・梅檀の如く悪業を除き、羊角・亀甲・鷓鴣鳥の如く悪業を破し、琥珀・磁石の如く悪業を吸ってくれることを譬えたものである。この場合は純粹な成仏論とは言い難いが、『法蓮鈔』(『定遺』九四四〜九四五頁、建治元年【曾】)に至ると、

今法華經と申は一切衆生を仏になす秘術まします御經なり。(略)譬ば竹の節を一破ぬれば余の節亦た破るるが如し。困碁と申あそびにしちやうと云事あり。一石死ぬれば多の石死ぬ。法華經も又如此。金と申ものは木草を失用を備へ、水は一切の火をけす徳あり。法華經も又一切衆生を仏になす用おはします。(略)例せば悲母の食物の乳となりて赤子を養が如し。(略)赤子の水火をわきまへず、毒薬を知られども、乳を含めば身命をつぐが如し。

とみえるように、但信無解の成仏に関する譬説が明確に認められる⁸⁾。更に、法華經は不信の者すら謗ぜざれば聞つるが不思議にて仏になるなり。所謂七步蛇に食れたる人、一步乃至七歩をすぎず。毒の用の不思議にて八歩をすぎさぬなり。又胎内の子の七日の如し。必七日の内に転じて余の形となる。八日をすぎさず。

と聞法下種の功德が説かれている。七步蛇と胎児の譬喩は題目七字の字数にかけた表現で、七字目を聞き終わって即成仏する旨を意図されたものと推測される⁹⁾。

これら但信無解の成仏に類似した表現は、ほかにも『撰時抄』(『定遺』一〇五八頁、建治元年【真】)、『報恩抄』(『定遺』一二四二頁、建治二年【曾】)、『九郎太郎殿御返事』(『定遺』一六〇三頁、弘安元年【断】)、『随自意御書』(『定遺』一六一一頁、弘安元年【真】)、『孟蘭盆御書』(『定遺』一七七六頁、弘安三年【真】)、『大豆御書』(『定遺』一八〇九頁、弘安三年【曾】)、『上野尼御前御返事』(『定遺』一八九三頁、弘安四年【断】)等、多くの遺文に見受けられる¹⁰⁾。

また『四信五品抄』(『定遺』一二九八頁、建治三年【真】)では、

小兒含乳不知其味自然益身。耆婆妙藥誰弁服之。水無心消火、火燒物豈有覺。(略)妙法蓮華經五字非經文、非其義、唯一部意耳。初心行者不知其心、而行之自然當意也。とみえる。法華經を乳や薬に譬えて、その効能を説く例は多く、遺文の随所に散見される。

例えば、『観心本尊抄』(『定遺』七一六〜七一七頁、文永一〇年【真】)では、如来寿量品の「是好良薬今留在此」(『開結』四二五頁)の文を引証して、「是好良薬寿量品肝要名体宗用教南無妙法蓮華經是也」と五重玄具足の七字が明かされる。同様に寿量品所説の良薬を法華經や五字七字に対応させる例として、『法華取要抄』(『定遺』八一四頁、文永一一年【真】)がある。

これとならんで、薬王菩薩本事品の「此經則為閻浮提人病之良薬」(『開結』五二九頁)の文を引いて法華經・五字七字を説明される場合も多く、『曾谷入道殿許御書』(『定遺』九〇三頁、文永一二年【真】)では、

涅槃經云譬如七子父母非不平等、然於病者心則偏重云云。法華經藥王品云此經則為閻浮提人病之良薬云云。(略)第七病子一闍提人・五逆謗法者・末代惡世日本国一切衆生也。

とみえる。父母(釈尊)が我子(衆生)に対して抱く慈悲の心は偏頗なしといえども、病(謗法)に冒された末子(末代の衆生)に対する愛情は他の兄弟より重いことが示され、

この病を治する良薬が「此経」すなわち法華経であるとされている³²⁾。なお、ほかに『法華取要抄』(『定遺』八一五頁、文永一年【真】)、『可延定業御書』(『定遺』八六一頁、文永一二年【真】)、『高橋入道殿御返事』(『定遺』一〇九一頁、建治元年【断】)、『妙心尼御前御返事』(『定遺』一一〇二頁、建治元年【會】)、『太田入道殿御返事』(『定遺』一一一六頁、建治元年【断】)等に法華経を想定されたと思われる「病之良薬」の引文がみえる³²⁾。

また、『大智度論』卷一〇〇(『正蔵』二五卷七五四頁b)の「以毒為薬」、『法華玄義』卷六(『正蔵』三三卷七五五頁a)の「変毒為薬」、『摩訶止観』卷六(『正蔵』四六卷七九頁b)の「能治復称为妙」、『法華文句記』卷一〇(『正蔵』三四卷三五二頁b)の「再生敗種」、『止観輔行伝弘決』卷六の(『正蔵』四六卷三四五頁b)「難治能治所以称妙」などの文証を引用して、法華経の薬効を譬説した例としては、『法華題目鈔』(『定遺』四〇二頁、文永三年【断】)、『開目抄』(『定遺』五六一頁、文永九年【會】)、『太田入道殿御返事』(『定遺』一一一五頁、建治元年【断】)、『始開仏乘義』(『定遺』一四五四頁、建治四年【真】)、『大田殿女房御返事』(『定遺』一七五五・一七五六頁、弘安三年【真】)などがある。特に『大田殿女房御返事』(『定遺』一七五五頁)では、

譬如大薬師能以毒為薬と申釈こそ、此の一字(妙)を心へさせ給たりける歟と見へて候へ。毒と申は苦集二諦、生死の因果毒の中の毒にて候ぞかし。此毒を生死即涅槃、煩惱即菩提となし候を、妙の極とは申けるなり。良薬と申は毒の変じて薬となりけるを良薬とは申候けり。

と、変毒為薬の効能を有するのが良薬であると説かれている。

このほか、『開目抄』(『定遺』五五八頁、文永九年【會】)や『顕仏未来記』(『定遺』七三九頁、文永一〇年【會】)では、『天台法華経疏義續』卷五(『卍統』二九卷八九頁a)等にもみえる「良薬苦口」の文に基づいて末代衆生の理在難化を説かれている。

法華経などの経証、天台章疏などの文証を併記される以外にも、法華経を良薬と定められた例は多く、『富木入道殿御返事』(『定遺』一五一七〜一五一八頁、弘安元年【真】)には、

夫人に二病あり。一には身の病、所謂地大百一・水大百一・火大百一・風大百一。已上、四百四病也。此病は設仏に有ざれども治之。所謂治水・流水・耆婆・扁鵲等が方薬、此を治にいゆて愈ずという事なし。二には心の病、所謂三毒乃至八万四千病也。

(略)又心病重々に浅深勝劣分たり。(以下略)

と示され、身の病は人の方薬によつて治り、三毒や八万四千の心の病は小仏・小乗の薬により治るが、時機不相応の処方ば諸病を増長するとされ、末代謗法という心の病には法華経の良薬を用いるべき旨を明かされている³³⁾。なお、法華経を謗法治病の良薬とされる例は、このほか『曾谷入道殿許御書』(『定遺』八九五頁、文永一二年【真】)、『撰時抄』(『定遺』一〇一七頁、建治元年【真】)、『高橋入道殿御返事』(『定遺』一〇八五頁、建治元年【断】)、『忘持経事』(『定遺』一一五〇頁、建治二年【真】)、『報恩抄』(『定遺』一二四八頁、建治二年【會】)、『諫曉八幡抄』(『定遺』一八四六頁、弘安三年【断】)等に認められ、また単に法華経を薬と定める用例も『四条金吾殿御返事』(『定遺』一三六三頁、建治三年【断】)、『中務左衛門尉殿御返事』(『定遺』一五二四頁、弘安元年【真】)等に認められる。

これに対して、法華経を醍醐と定め、その薬効を説かれる例が若干数認められる。例えば『諫曉八幡抄』(『定遺』一八三二〜一八三三頁、弘安三年【断】)では、

阿含小乗経は乳味のごとし。方等大集経・阿弥陀経・深密経・楞伽経・大日経等は酪味のごとし。般若経等は生蘇味の如く、華嚴経等は熟蘇味の如く、法華・涅槃経等は醍醐味の如し。設小乗経の乳味なりとも、仏説の如ならば争か一分の薬とならざるべき。況や諸大乘経をや。何に況や法華経をや。

と示される。ここでは、法華経を乳のなかでも最高の乳とされる醍醐であると規定するばかりでなく、しかもそれは最高の薬であるとして法華経の効能・経用が主張されている。『開目抄』に「譬如醍醐。醍醐之味乳・酪・蘇中微妙第一能除諸病令諸有情身心安樂」(『定遺』五八六頁、文永九年【會】)とみえるように、醍醐を病を癒す薬であるという考え方がすでに『六波羅蜜経』卷一(『正蔵』八卷八六八頁c)に説かれていることが知られ、聖人もこれを引用されていることから、「醍醐」＝「薬」という概念がすでにあつたことを理解できるのである。なお、我が国の本草書(博物誌的な薬物書)である『本草和名』(九一八年成立)や『康頼本草』(九八四年成立)にも醍醐を代表とする乳製品を薬として利用していたことがうかがえる(『続群書類従』三〇輯下四〇七、四五八頁)。法華経を乳・就中醍醐に譬えられた例は、『撰時抄』(『定遺』一〇三八頁、建治元年【真】)、『諫曉八幡抄』(『定遺』一八四四頁、弘安三年【断】)等にも認められる。

良薬や醍醐のほかにも、遺文中には法華経の経用・功德を譬説された例が断片的に認められる。例えば、『報恩抄』(『定遺』一二四二頁、建治二年【會】)では、

各各経々の題目は易き事同じといへども、愚者と智者との唱功德は天地雲泥なり。譬へば大綱は大力も切がたし。小力なれども小刀をもてたやすくこれをきる。譬へば堅石をば鈍刀をもてば大力も破がたし。利剣をもてば小力も破ぬべし。譬へば薬はしらねども服すれば病やみぬ。食は服ども病やまず。譬へば仙薬は命をのべ、凡薬は病をいやせども、命をのべず。

と説かれ、末代愚痴の凡夫は法華経の経力(小刀・利剣・仙薬)に頼れば但信無解(小力・無知)でも成仏できる旨を明示されている。

このほか同抄には、五逆謗法の者は法華経という大寒水・大雪山に伏せば、謗法の大熱を散ずることができる(『定遺』一二四二頁)とか、衆星の光も一つの日輪に奪われ、諸鉄の利精も一つの磁石に奪われ、大剣の用は小火によって失われ、牛驢の乳は獅子王の乳の前では水となり、衆狐の術も一匹の犬の前では消えうせ、獐猛な狗犬も小虎の前では色を失うように、法華経は開会という勝能をもつ(『定遺』一二四四頁)との説示もみえる。

また、『妙法尼御前返事』(『定遺』一五三七頁、弘安元年【断】)では、白粉は漆を雪のように変え、須弥山に近づく者は皆金色になることをもって、法華経は悪業を仏種にする旨が説かれ、更に『千日尼御返事』(『定遺』一七六〇頁、弘安三年【真】)では、衆河は大海に入れば同一鹹味となり、衆鳥は須弥山に近づけば一色(金色)になるように、法華経は善悪不二に成仏する旨が示されている。⁽⁴⁾

三、下種論における譬喩の用例

次に、日蓮聖人の下種論についての譬説と思われるものを抜粋すると、代表的な例とし

て、『小乘大乘分別鈔』（『定遺』七七五頁、文永一〇年【断】）がある。

穢土を離れて浄土に入事は、必法華經の力なるべし。例せば民の女乃至閼白大臣の女に至るまで、大王の種を下げば、其産る子王となりぬ。大王の女なれども、臣下の種を懷妊せば、其子王とならざるが如し。

更に本鈔では爾前經による往生・得道について述べた段（『定遺』七七五〜七七七頁）に、是は彼々の經々の力には非ず。過去に法華經の種を殖たりし人、現在に法華經を待ずして機すゝむ故に、爾前の經經を縁として、過去の法華經の種を發得して、成仏往生をとぐるなり。（略）此等は彼彼經經の力にはあらず、偏法華經の力也。譬ば民の女に王の種を下せるを人しらずして民の子と思ひ、大臣等の女に王の種を下せるを人しらずして臣下の子と思へども、大王より是を尋ぬれば皆王種となるべし。爾前にして界外へ至る人を、法華經より之を尋ぬれば皆法華經の得道なるべし。

とみえる。前四味爾前經によつた往生・得道も、その本種を遡れば全て過去下種結縁の法華經の仏種が發得したもの（雖脱在現具騰本種）であることを述べられるのである。なお『觀心本尊抄』では、これを「此非仏本意。但毒発等一分也」（『定遺』七一四頁、文永一〇年【真】）と否定し、末法今時における成仏の直道は法華經に限られることを披瀝されている。

法華經を成仏の種（仏種）と規定されたと思われる例は、他にも『守護国家論』（『定遺』一〇五頁、正元元年【會】）、『祈祷鈔』（『定遺』六七〇頁、文永九年【會】）、『觀心本尊抄』（『定遺』七一頁、文永一〇年【真】）、『撰時抄』（『定遺』一〇五二頁、建治元年【真】）、『日女御前御返事』（『定遺』一五一五頁、弘安元年【断】）、『千日尼御前御返事』（『定遺』一五四三頁、弘安元年【真】）、『九郎太郎殿御返事』（『定遺』一六〇三頁、弘安元年【断】）『上野殿母尼御前御返事』（『定遺』一八一三頁、弘安三年【断】）等に認められる。

四、勝劣論における譬喩の用例

遺文中において諸經と法華經の勝劣判について説かれた部分は数多くあるが、ここでは譬喩をもって表現された例を中心に取り上げる。勝劣判において用いられる譬喩には、薬王品十喩（大海・須弥山・月輪・日輪）を始め、大王・醍醐・大山・大地などの語が頻出する。具体例を紹介すると、『報恩抄』（『定遺』一一九四〜一一九五頁、建治二年【會】）では、

此法華經於諸經中最在其上等云々。此の經文のごとくば、須弥山の頂に帝釈の居のごとく、輪王の頂に如意宝珠のあるのごとく、衆木の頂に月のやどるのごとく、諸仏の頂上に肉髻の住せるのごとく、此の法華經は華嚴經・大日經・涅槃經等の一切經の頂上の如意宝珠なり。（略）法華經は諸王に対して大王等と云々。

と、法華經を頂上に位置する事物・事象に比定されている。このほか『立正安国論』（『定遺』二一九頁、文応元年【真】）、『法華取要抄』（『定遺』八一頁、文永一年【真】）、『大田殿許御書』（『定遺』八五三頁、文永一二年【真】）、『大学三郎殿御書』（『定遺』一〇八二頁、建治元年【真】）、『千日尼御前御返事』（『定遺』一五四三頁、弘安元年【真】）等にも法華經を諸經の王（經王）とされる例が認められる。これらの譬喩の多くは、『法

華経』法師品(『開結』三一九頁)、薬王品(『開結』五二五頁)、『法華文句記』卷七(『正藏』三四卷二八〇頁a)等の説示に基づいている。

また、法華経薬王菩薩本事品所説の歎法体の十喩を用いた喩説も多く、『薬王品得意鈔』(『定遺』三三七頁、文永二年【断】)では水喩・山喩・衆星喩・日光喩を、『法華題目鈔』(『定遺』三九六頁、文永三年【断】)では水喩・山喩・衆星喩を、『法華取要抄』(『定遺』八一頁、文永一年【真】)では仏喩を、『撰時抄』(『定遺』一〇五六〜一〇五七頁、建治元年【真】)では山喩を、『松野殿御消息』(『定遺』一一三九頁、建治二年【断】)では衆星喩を、『立正安国論(広本)』(『定遺』一四六七頁、建治・弘安年間【真】)では山喩・衆星喩・日光喩・梵王喩を、『千日尼御前御返事』(『定遺』一五四〇頁、弘安元年【真】)では水喩・山喩・衆星喩・日光喩・仏喩を、『日眼女釈迦仏供養事』(『定遺』一六二五頁、弘安二年【曾】)では水喩・山喩・衆星喩・仏喩を、『南条殿御返事』(『定遺』一八二〇頁、弘安三年【断】)では水喩をもつて法華最勝を説く。薬王品十喩についてはかつて論考したので割愛する¹⁹⁾。

更に、薬王品十喩を直接は引用されないものの、その内容からして十喩を想定させるものとして、『兄弟鈔』(『定遺』九一八頁、文永二年【真】)では、

法華経と彼経経とを引合せて見之勝劣天地也、高下雲泥也。彼経経は衆星の如く、法華経は月の如し。彼経経は灯炬星月の如く、法華経大日輪の如し。

との表現がみえる。なお、この文にも代表されるように、「天地」「雲泥」といった表現さえも勝劣判の譬喩の範疇に入る。

更に、法華経を乳の中でも最上の乳とされる醍醐になぞらえて、諸経との勝劣を説明されたものとして、『四条金吾釈迦仏供養事』(『定遺』一一八五頁、建治二年【曾】)では、彼金光明経・最勝王経は法華経の方便なり。勝劣を論ずれば乳と醍醐と、金と宝珠との如し。

と説かれている。同類の表現は、『祈祷鈔』(『定遺』六八五頁、文永九年【曾】)、『撰時抄』(『定遺』一〇三五・一〇三八頁、建治元年【真】)、『報恩抄』(『定遺』一一二二頁、建治二年【曾】)等にも認められる。

このほか遺文中では、『宝軽法重事』(『定遺』一一七九頁、建治二年【真】)では、爾前経と法華経は一毛と大山、梵天三銖の衣と大地との間ほどの軽重があると表現され、『滝泉寺申状』(『定遺』一六八〇頁、弘安二年【真】)では、諸経と法華経は大山と蟻岳の高下、獅子王と狐兔ほどの力の差があるとの表現がみえる。

五、その他の用例

このほか遺文中では、法華経の重要性を説明する際に用いられた譬喩的表現、法華経の末法流布の必然性を説明する際に用いられた譬喩的表現、法華経の末法値遇の希少性を説明する際に用いられた譬喩的表現などが頻出する。

まず、法華経の重要性・肝要性を説明する譬喩としては、大別して法華経を譬説するもの、如来寿命品を譬説するもの、題目五字七字を譬説するものがある。

例えば、『兄弟鈔』(『定遺』九一八〜九二二頁、文永二年【真】)では、

夫法華経と申は八万法蔵の肝心、十二部経の骨髓也。三世の諸仏は此経を師として正

覺をなり、十方の仏陀は一乗を眼目として衆生を引導し給ふ。(略)さればこの法華經は一切の諸仏の眼目、教主積尊の本師なり。

とみえ、法華經を肝心・骨髓・師匠・眼目等になぞらえている。ほかにも法華經を一代聖教の肝心とされるものに、『崇峻天皇御書』(『定遺』一三九七頁、建治三年【會】)、『諫曉八幡抄』(『定遺』一八四〇頁、弘安三年【断】)等がある。

また、『法蓮鈔』(『定遺』九四九頁、建治元年【會】)では、

夫法華經は一代聖教の骨髓なり。自我偈は二十八品のたましひなり。三世の諸仏は寿量品を命とし、十方の菩薩も自我偈を眼目とする。

と、寿量品ならびに自我偈を法華經の真髓に据えられている。ほかにも寿量品を一切経ならびに法華經の肝心とされるものに、『開目抄』(『定遺』五七七頁、文永九年【會】)等がある。

題目五字七字を一切経・法華經・寿量品の肝心とされる例は多く、『観心本尊抄』(『定遺』七一六・七一七頁、文永一〇年【真】)では「寿量品肝心」「寿量品肝要」、『新尼御前御返事』(『定遺』八六七頁、文永一二年【會】)では「法華經の本門の肝心」、『種種御振舞御書』(『定遺』九六二頁、建治元年【會】)では「法華經の肝心」「諸仏の眼目」、『撰時抄』(『定遺』一〇〇七頁、建治元年【真】)では「法華經の肝心」、『高橋入道殿御返事』(『定遺』一〇八四頁、建治元年【断】)では「八万聖教の肝心」「法華經の眼目」、『報恩抄』(『定遺』一二四一・一二四二頁、建治二年【會】)では「一部八卷の肝心」「一切経の肝心」「一切諸仏・菩薩・二乗・天人・修羅・竜神等の頂上の正法」「一部八卷二十八品の肝心」、『下山御消息』(『定遺』一三二六・一三三七頁、建治三年【断】)では「本門寿量品の肝心」「寿量品の肝要」、『諫曉八幡抄』(『定遺』一八四〇頁、弘安三年【断】)では「法華經の肝心」などの表現がなされている。

こうした譬喩的表現には、主に肝心・眼目・骨髓など人体において不可欠とされる臓器に譬えて説かれるものが多いことが指摘できる。また、これらの譬喩を俯瞰することによって、一切経の肝心は法華經、法華經の肝心は本門、本門の肝心は寿量品、寿量品の肝心は五字七字という構図が読み取れるのである。これを聖人は、『法華取要抄』(『定遺』八一六頁、文永一一年【真】)や『曾谷入道殿許御書』(『定遺』九〇二頁、文永一二年【真】)において広略を捨てて肝要を取ると示されたのである。

次に、法華經の末法流布の必然性に関する譬説としては、『守護国家論』(『定遺』一〇二頁、正元元年【會】)では末代悪世という大旱魃には爾前四味の川流江河は渴いても法華經の大海は減少しないことをもって、『法蓮鈔』(『定遺』九五頁、建治元年【會】)では渴者には水が、裸者には衣が必要なことをもって、『撰時抄』(『定遺』一〇四八頁、建治元年【真】)では日が出れば星が隠れ、賢王が来れば愚王は滅ぶことをもって、また『報恩抄』(『定遺』一二四八頁、建治二年【會】)や『四条金吾殿御返事』(『定遺』一六六六頁、弘安二年【會】)では、『法華文句』卷三(『正蔵』三四卷四〇頁c)にみえる「根深則條茂源遠則流長」の文を転用されて、それぞれ法華經が末法に流布する必然性を主張されている。

次に、末法において法華經に出会うことの困難なるを説明した例として、『守護国家論』(『定遺』一二八頁、正元元年【會】)では『大般涅槃經』(『正蔵』一二卷五六三頁a、『正蔵』一二卷八〇九頁c)等に説かれる爪上土の譬喩、『法華題目鈔』(『定遺』三九四頁、

文永三年【断】では法華經妙莊嚴王本事品（『開結』五七八頁）等にみえる優曇華・一眼龜の譬喩になぞらえて解説されている。

むすびにかえて

以上、簡単ではあったが日蓮聖人の真蹟遺文を中心に法華經乃至題目五字七字の譬喩的表現を紹介した。ここに紹介した用例以外にも、以上の分類に漏れた譬喩的表現が若干あるが、教義的に類別できるほど用例が多くないので、本章では省略した。これまでの分析を約言すると、次の三点に集約できると思われる。

まず一つ目は、法華經および題目五字七字の譬喩的表現に用いられるのは、必ずしも法華經中の譬喩とは限らず、『大智度論』、『涅槃經』、天台三大部などを広く活用されていることが挙げられる。

二つ目は、法華經および題目五字七字について語られる場合、主に具足論・成仏論・下種論・勝劣論等の説明において、多くの譬喩的表現が用いられるということである。

三つ目は、法華經および題目五字七字の説明に関しては、ある種の教義に特定の譬喩的表現が頻繁に活用される傾向にあると指摘できる。

このように、日蓮聖人の場合、いくつかの特徴的な譬喩の用法が認められるわけであるが、こうした譬喩活用の裏には、教えの内容を確実に伝達せんとする意図が働いていることを忘れてはならない。譬喩は単に文章を着飾るだけの修辭的な美辭麗句ではなく、読む者・聞く者をして理解せしめ、随喜せしめ、信解せしめる感情的効果を有するものである。譬喩の多用される説示ほど重要な教義内容であることが多いのも、また事実である。したがって、譬喩を分析することから、日蓮聖人にとって弟子・檀越に伝達すべき最要の法門が何であったかを自ずと把握することができるのである。

註

- (1) 譬喩の定義については、拙稿「日蓮聖人における薬王品十喩の解釈について」（『日蓮教学研究紀要』二二二号、一九九五年）を参照。
- (2) 譬喩研究の方法論については、拙稿「譬喩にみる日蓮聖人の動物観（二）——輪廻転生と竜女成仏をめぐって——」（『日蓮教学研究紀要』二四号、一九九七年）を参照。
- (3) 大海の譬喩は『無量義經』説法品（『開結』二〇頁）等に、如意宝珠の譬喩は『大智度論』卷五九（『正蔵』二五卷四七八頁a）等に、梵王の譬喩は『大智度論』卷九（『正蔵』二五卷一一三三頁b）等にみえる。
- (4) 天竺七十箇国については『大唐西域記』卷二（『正蔵』五一卷八七五頁b）等にみえる。
- (5) 『千日尼御返事』の鏡の譬喩は『維摩經略疏』卷七（『正蔵』三八卷六七〇頁b）等にみえる。
- (6) 日本国民の具体的な人口については『定遺』一八四七、一八四八、二五〇四頁に「四十九億九万四千八百二十八人」、『定遺』一八二六、一八七八頁には「四十五億八万九千六百五十九人」とみえる。一切經の具体的な卷数については『定遺』九一八頁にも同様な表記がみられる。

- (7) 蓮華の譬喩は北本『大般涅槃經』卷九(『正藏』一二卷四一九頁b)、南本『大般涅槃經』卷九(『正藏』一二卷六六〇頁b)等に、芭蕉・磁石の譬喩は北本『大般涅槃經』卷三二(『正藏』一二卷五五五頁c)、南本『大般涅槃經』卷三〇(『正藏』一二卷八〇一頁c)等に、梅檀の譬喩は『觀仏三昧經』卷一(『正藏』一五卷六四六頁a)、『安樂集』卷上(『正藏』四七卷五頁a)等に、羊角・亀甲の譬喩は『大智度論』卷三一(『正藏』二五卷二九〇頁b)、北本『大般涅槃經』卷九(『正藏』一二卷四一八頁b)、南本『大般涅槃經』卷九(『正藏』一二卷六五九頁b)等にみえる。
- (8) 竹の譬喩は『大智度論』卷四八(『正藏』二五卷四〇四頁a)や『十住毘婆沙論』卷二(『正藏』二六卷三〇頁a)等にみえる。
- (9) 七步蛇の譬喩については『阿毘曇毘婆沙論』卷二五(『正藏』二八卷一八六頁a)等にみえる。七步蛇については拙稿「譬喩にみる日蓮聖人の動物観(一)―「動物」の定義と分類を中心に―」(『日蓮教学研究所紀要』二三号、一九九六年)を参照。
- (10) 『撰時抄』の驥尾の譬喩は他に『定遺』二二九、一四六七、一六〇三頁等にみえる。転輪聖王の譬喩は『大智度論』卷九(『正藏』二五卷二二三頁c)および卷一〇(『正藏』二五卷一三〇頁b)等にみえる。麒麟・竜馬については拙稿「譬喩にみる日蓮聖人の動物観(一)―「動物」の定義と分類を中心に―」(前掲)を参照。『随自意御書』の「麻の中の蓬」の説は、『荀子』勸学篇(『新訳漢文大系』五卷二二頁)にみえる諺の「蓬生麻中不扶而直(よもぎ麻の中に生ずれば扶けずして直し)」によるものか。『大豆御書』の五淨の譬喩は『安樂集』卷上(『正藏』四七卷七頁b)等にみえる。
- (11) 「七子の譬喩」については『大般涅槃經』卷二〇(『正藏』一二卷四八一頁a)、『法華玄義釈籤』卷二二(『正藏』三三卷九〇一頁b)等にみえる。
- (12) 『妙心尼御前御返事』の波瑠璃王説話の蘇生蓮華譚は『大日経義釈』卷二一(『正藏』二三卷四五五頁a)等にみえる。詳しくは拙稿「日蓮聖人における譬喩蓮華の解釈」(『日蓮教学研究所紀要』二二号、一九九四年)参照。
- (13) 八万四千の心の病については、『大智度論』卷五九(『正藏』二五卷四七八頁b)等にみえる。
- (14) 大海・須弥山の譬喩は『大智度論』卷三五(『正藏』二五卷三二二頁a)等にみえる。
- (15) 拙稿「日蓮聖人における薬王品十喩の解釈について」(前掲)。